

こうら議会だより

2021年11月1日発行 第70号



トピックス

- ・ 9月定例会 P 2
過疎地域持続的発展計画
- ・ 一般質問 P11
ここが聞きたい 12人が質問
- ・ 委員会の報告 P24
予算・決算審査特別委員会ほか
- ・ 特集 P26
タブレット導入

朝焼けをまって
逢東の波止が始まる



過疎地域持続的 旧赤碕町地域が

9月定例会

9月7日～28日

9月定例会は28日、本年度一般会計補正予算案や教育委員会委員の任命など37議案を原案どおり可決、認定、同意した。議員提出議案の新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出など3議案を可決、生涯学習センターまなびタウンとうはくの改修計画を中止することを求める決議は賛成少数で否決し、閉会した。

教育委員会委員は黒松悟司氏（66歳）の任命に同意した。任期は10月27日から4年間。

琴浦町過疎地域持続的発展計画の策定

令和3年4月1日に旧赤碕町地域が新たに過疎地域に指定され、当該地域における過疎地域の持続的発展に向けた指針として作成された。

計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

策定の考え方

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特措法」により規定された12項目を中心に、旧赤碕町地域独自の課題と今後5年間（令和3年度～令和7年度）で取り組む対策を盛り込み、計画案を作成。

- 1 基本的な事項（人口及び産業の推移と動向、基本方針等）
- 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 3 産業の振興
- 4 地域における情報化
- 5 交通施設の整備、交通手段の確保
- 6 生活環境の整備
- 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 8 医療の確保
- 9 教育の振興
- 10 集落の整備
- 11 地域文化の振興等
- 12 再生可能エネルギーの利用の促進
- 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- 公共施設管理計画との整合をはかり、健全な財政運営を行うことを基本とする。
- 各年度の個別事業については、その都度予算に計上し、あわせて本過疎計画を変更（事業を追加）する。

目的

- 地域の課題解決や、個性を生かした取り組みを国の支援（過疎債等）を活用して展開し、持続的に発展する地域を目指す。
- 人口減少を緩やかにするという目的だけではなく、農林水産業や観光等地域資源を活用した産業振興、コミュニティの強化や地域での安心な暮らしを守る取り組みとともに、その核となる人材育成を進め、誇りと自信を持てる故郷、持続的発展を可能とする地域づくりを目指す。

発展計画案を可決 過疎地域に指定

財政措置等

- 過疎対策事業債による支援（70%交付税措置）
- 国庫補助金の補助率かさ上げ（統合に伴う公立小中学校校舎の整備等）
- 税制特例措置・地方税の課税免除等に伴う減収補てん措置 等

討論

賛成

【澤田 議員】

持続可能な地域づくりの発展支援、人材育成、雇用の拡充、住民福祉の向上、地域間格差の是正、美しく風格のある国土の形成ということがこの新しい法律の理念である。

この過疎地域の指定をチャンスに変え、これからのまちづくりを発展的に捉えて取り組んでいくことが大事ではないか。

反対

【大平 議員】

計画の意義は分かるが、内容の中にまなびタウンの改修、人材育成で熱中小学校支援などがあり、持続的発展とどう関係があるのか。また、パブリックコメントで批判の意見もあり、もう一度立ち止まって考えて提案すべき。

【高塚 議員】

人材育成で、熱中小学校や国際交流事業で中学生を外国に派遣しますだけではおかしい。人権では、隣保館事業だとか児童館事業があるが、もう初期の目的は達成した。こういうものをそのまま残しておくことが、私は差別がなくなれないと思っている。

【井木 議員】

過疎地域に指定された。何が原因か、人口が減ったということであろうが、旧赤碕町の将来を見据えた基準ができない限りやるべきではない。

【福本 議員】

地域間交流での副業マッチング、公園整備、高齢者福祉、支援が必要な児童生徒の対策、新エネルギーの導入具体策等課題あり。また、熱中小学校、まなびタウンリニューアル計画は過疎対策から除くべき。

賛成

9

反対

5



中部地区の過疎地域指定区域

令和3年度一般会計補正予算（第6号）

ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業、新型コロナウイルス感染症対応に係る事業など、18事業の一般会計補正予算の提案があった。

2人の議員から一般会計補正予算に対する修正動議（詳細は5ページ参照）が出されたが、審議の結果賛成少数で修正案が否決となり、その後原案どおり可決。補正後の総額は119億3,209万円。

主 な 事 業

- | | | |
|-----------------------------|---------------|-----------|
| ① ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 | [5,300 万円] | (万円未満切捨て) |
| ② 生涯学習センター空調設備修繕工事 | [299 万円] | |
| ③ 子育て世帯生活支援特別給付金 | [300 万円] | |
| ④ 船上山山焼き業務 | [101 万円] | |
| ⑤ 令和3年度ひょう被害対策緊急支援事業 | [91 万円] | |
| ⑥ 地域おこし協力隊活動事業 | [100 万円] | |
| ⑦ 少人数学級の実現 | [200 万円] | |
| ⑧ 確定申告予約システム | [9 万円] | |
| ⑨ 物産館ことうら南側仮店舗設置事業 | [226 万円] | |
| ⑩ 防災減災浸水被害防止対策流域等調査事業 | [1,500 万円] | |
| ⑪ 現年発生農地小災害復旧事業 | [396 万円] | |
| ⑫ 専用水道等の現況調査及び工事費・地元負担等検討事業 | [234 万円] | |
| ⑬ 定年延長制度導入事業 | [143 万円] | |
| ⑭ こども園ICT導入事業 | [1,572 万円] | |
| ⑮ 若者応援！惑星コトウラエール便事業 | [178 万円] | |
| ⑯ プレミアム付き「地元商店応援券」発行事業 | [186 万円] | |
| ⑰ 財政調整基金積立金 | [4 億5,300 万円] | |
| ⑱ 町債の繰上償還元金 | [1 億849 万円] | |

歳出補正額：6 億7,263万円



現在の成美地区公民館（左）、ふなのえこども園（右）

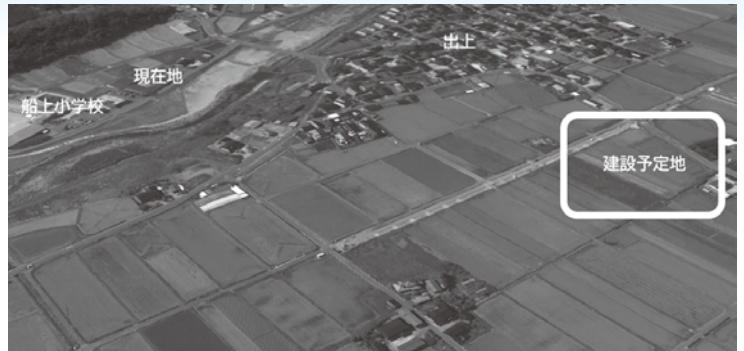
◎一般会計補正予算に対する修正動議

ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業に係る土地購入費5,300万円を減額修正する。

【提案者：高塚議員、大平議員】

《理由》

ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業は、提案されている敷地の選定経過に問題がある。敷地選定にあたっては、中長期的な展望をもとに、住民や関係者との協議がもっと必要である。



討 論

修正動議が出された場合の討論の順番

①原案に賛成→②原案および修正案に反対→③原案に賛成→④修正案に賛成

①原案に賛成

【澤田 議員】

ふなのえこども園は、ボイラーも限界にきていると聞かし、公民館の下水等課題は山積しており一日も早く移転改修が必要だと思う。このことは、子どもたちにとって望ましい保育環境を提供することであると同時に、公民館との併設で地域の活性化に大いに繋がっていくと思う。

④修正案に賛成

【大平 議員】

ことうらこども園が、将来的に統合するのではないかという懸念があるが、保護者との協議の場では、とりあえず合併はしないということであった。こどもの数が減ったから将来的に合併という話があるかもしれないが、中長期的な視点に立って土地の選定をすべき。

【井木 議員】

赤碓地区の保護者会説明会では、当初一本化という話であった。赤碓こども園はマイクロバスでの送迎。町立のことうら、ふなのえこども園はマイクロバスの送迎はない。住民全体のことを考え場所の選定をすべき。

【福本 議員】

提案の用地は、水田で環境的には、土砂の処分、剥ぎ取り、埋め戻しとか長期的に寝かせないといけないので、かなり時間がかかる。一方、公共施設の後利用をどうするか。そういうところを多く作ってはいけないので、白紙に戻し検討すべき。

表決の順番

①修正案に賛成か反対か

②修正案が可決した場合

…修正案を除く原案について賛否を問う

③修正案が否決した場合

…原案について賛否を問う



令和2年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額 134億2,625万5,019円、歳出総額 129億8,448万5,179円、差し引き 4億4,176万9,840円の黒字

認 定



【澤田 議員】

令和2年度の一般会計は、地方創生の更なる推進、行政改革、自ら求める事業の3つの項目を基本姿勢とし、昨年は特に新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧等に積極的に取り組まれた。一方、行政改革では、2億9,778万8千円の繰り上げ償還によって、2.5ポイント改善された。今後もさらに行政改革にも努力してほしい。

【桑本賢 議員】

特別定額給付金10万円は、県内で最も早く支給された。大学生の応援事業、プレミアム付商品券、建築業への応援事業など各業界にとってよかった。経済産業の活性化では、PFIによる東伯総合公園の今後に期待が持てる。安田地区で公共交通に取り組んだことも評価する。昨年はコロナ禍の中、職員も大変努力されそれなりの成果が出たと思う。

不認定



【高塚 議員】

解放同盟に対する補助金、まなびタウンの改修、税金を使った花火、「小さいくせに ぜんぶある」というキャッチコピーは言語道断、企業版ふるさと納税が熱中小学校に誘導的であるなど、いろいろと問題がある。

【押本 議員】

隣保館の館長は、社会福祉主事の資格がいるのに2年従事すればその資格があるということで、今まで何十年も来ておりの確ではない。また、部落解放同盟補助金の活動費等はこれまでの指摘で精査されているが、上部団体の会に出ることで税金を使うということには問題がある。

【福本 議員】

職員のメンタルヘルスの問題、事業レビュー・公共施設レビュー結果が反映されていない点、コロナ予算でまなびタウン改修基本設計がなされたこと、観光事業化プロジェクト事業の成果が見えず、巨費を投じた効果がない。

【大平 議員】

企業版ふるさと納税の寄付件数4件は、すべて熱中小学校ということでありえない。まなびタウンは、375万2千円で基本設計に当たってワークショップやヒアリングでの意見を取り入れ進めたとあるが、徳万地区から陳情が出される事態に陥った。挙げればきりがなが認めるわけにいかない。

認定

8

不認定

6

令和2年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定



不認定

【高塚 議員】

調定額1億4,740万円に対し、収入が1,572万円。率として11.7%しか入っていない。この件は抜本的な改革をしないといけない。

議員提出議案

生涯学習センター「まなびタウンとうはく」の改修計画を中止することを求める決議

井木議員ほか2人から、「まなびタウンとうはく」の詳細設計案と改修工事を実行に移すことは許されな
いとして、改修計画の中止を求める決議案が提出された。【提出者：井木議員、大平議員、福本議員】

討 論

賛 成

【大平 議員】

町長はこの件を今回の議会に出すと言っておきながら、議員に指摘され出さないと表明した。その5日後新聞には取り組みを表明した。また、5月23日に住民説明会(町民)があったが、徳万地区に出席要請がなかったということもあり、議会に陳情が出てきたこと自体おかしい。もう一度立ち止まって考えてもらいたい。

【高塚 議員】

基本設計は認めていたが、今年の3月定例会で出てきたものが11億円。まさかこんなものが出てくるとは思わなかった。また、旧赤碕町が過疎地域に指定された。その対応策や防災にもっと力を入れるべきだ。

【福本 議員】

今年の3月補正でエアコン修理から始まり突然出てきた。3月議会では、減額修正案が出され議会は可決した。このたびの議会で提案すると言っていたが、議会運営委員会で聞かれて初めて答えた。そういう姿勢でいいのか、一事が万事で納得できない。

反 対

【桑本賢 議員】

執行部が提案したときに、賛成、反対をして議会として対応すればよいことで、今やるべきことではない。

【押本 議員】

この改修の件は、何年も前から事業レビューと公共施設レビューを重ねてきた上で、公共施設全体の長期計画も含めて議論を始めている。そのことも含めて論議をしていかないとだめだと思う。



辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国内移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

採 択

【高塚 議員】

私はこの陳情は大賛成であり、採択して国に意見書を提出すべきである。

【新藤 議員】

沖縄戦戦没者の遺骨が残る沖縄南部から採取した土砂を埋め立てに使用することは、戦没者の尊厳を損なうもので認めるべきではない。採択して意見書を提出するべき。

【井木 議員】

普天間の危険性から辺野古に早く移して、日本国内の安全を確保するのが一番いいと思うが、この陳情は賛成。

不採択

【前田敬 議員】

辺野古移設は当時の知事が賛成しており、民意のたびにあちこち建設予定地を変えているようでは、国防の根本が揺らぐ。

【押本 議員】

この陳情の趣旨は大賛成だが、陳情書は郵送で送られてきたということであり、採択を求めるのであれば、郵送でなく陳情書を持参すべきだった。

採 択

7

不採 択

7

可否同数のため、議長裁決により不採択

まなびタウン改修（案）に対する徳万区陳情

採 択

【高塚 議員】

まなびタウンの改修は、プロセスが全くなっていない。最初から間違いであり、だから地元からこういう意見が出てくるのも当然である。

【井木 議員】

住民にきちんと説明されるのが当たり前、それが民意だと思う。

【福本 議員】

施設レビュー、事業レビューを踏まえてさまざまな説明会があったが、施設を利用している人たちの意見聴取はなかったと思う。徳万の人たちが陳情にいたったのも地元で説明がなかったからだ。地元住民の承諾は必要。

不採択

【押本 議員】

3つの陳情項目で、「和室大広間の廃止」と「屋上テラス構造」は要望ではなく反対というふうに書いてあり、納得しがたい。

【桑本賢 議員】

詳細設計があがって、執行部が提案したときに反対等の意見を言うのが筋で、今の段階で採決したら、縛られてしまい問題である。

採 択

7

不採 択

7

可否同数のため、議長裁決により不採択

請願・陳情

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採決結果
3年 請願 第1号	新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願書	鳥取県農民運動連合会 代表者 今本 潔 紹介議員：青亀壽宏	米の需給環境の改善とともに米価下落に歯止めをかけること、生活困窮者・学生などへの食料支援制度の創設、外国産米の輸入数量抑制実行を求める。	総務産業	採択	採択
3年 陳情 第10号	琴浦町のごみ収集に関するお知らせの利便性向上についての陳情	琴浦町 梅津吉雅	琴浦町のごみ収集日程を「53cal（ゴミカレ）」に登録することを求める。	総務産業	採択	採択
3年 陳情 第11号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	「新しい提案」実行委員会 責任者 安里長従 全国青年司法書士協議会 会長 阿部健太郎	民意に反する辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の運用停止を求め、憲法に基づく公正かつ民主的な手続きによる解決を求める。	総務産業	不採択	不採択
3年 陳情 第12号	まなびタウン改修（案）に対する地元陳情について	地縁団体 徳万区 区長 田中 肇	まなびタウン和室大広間の廃止・屋上テラスの設置について反対し、ワーキングスペースの開設による地域活性化と利用収入による維持管理費の負担軽減を求める。	教育民生	採択	不採択

8月臨時会

8月6日に臨時会が開催され、7月豪雨の専決処分（2億9,000万円）と本年度一般会計補正予算、物産館ことうらリニューアル改修工事の請負契約の締結、財産取得（小中学校図書館書架等）の3議案を原案通り可決した。

補正予算は、7月豪雨の災害復旧工事費及び人件費（3,180万円）と新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（180万円）、総額3,360万円。

建設工事請負契約の締結

物産館ことうらリニューアル改修工事（1億8,810万円）

賛成

【大平 議員】 あくまでも仮契約で、もう入札も済んでいる。

反対

【高塚 議員】

工事中の仮店舗計画が未決定の状況で発注することは言語道断であり、こういう工事を認めるわけにはいかない。

【井木 議員】

この問題は、建物の外枠だけしか分からない。こまめにちょこちょこ出しながら外枠を固めて、中の内容が明らかになっていない。

賛成

11

反対

2

（欠1）

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議案等		審議結果		前田	角勝	福本	押本	大平	澤田	桑本	新藤	高塚	手嶋	青亀	前田	桑本	井木	小椋
		賛成	反対	敬孝	計介	まり子	昌幸	高志	豊秋	賢治	登子	勝	正巳	壽宏	智章	始	裕	正和
臨時会	建設工事請負契約の締結〔物産館ことうらリニューアル改修工事〕	可決	11	2	欠	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
定例会	3年陳情第11号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国内移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	不採択	7	7	×	○	○	×	×	○	×	○	×	○	×	×	○	※
	3年陳情第12号 まなびタウン改修（案）に対する地元陳情	不採択	7	7	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	※
	琴浦町過疎地域持続的発展計画の策定	可決	9	5	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	令和3年度琴浦町一般会計補正予算（第6号）修正案	否決	6	8	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	議
	令和3年度琴浦町一般会計補正予算（第6号）原案	可決	9	5	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	令和2年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定	認定	8	6	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	令和2年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	9	5	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	生涯学習センター「まなびタウンとくはく」の改修計画を中止することを求める決議	否決	6	8	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願・陳情は全会一致で採択した。

○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席 議＝議長

※「3年陳情第11号」および「3年陳情第12号」は起立採決の結果可否同数であったため、議長裁決により決した。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

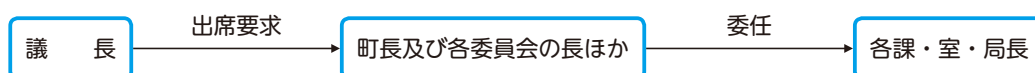
一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

本町議会の質問時間は、1人30分以内（答弁時間除く）。

質問議員	質問事項	掲載ページ
通告1番 桑本 賢治	1. 豪雨被害 2. まなびタウン改修 3. 町長の選挙公約の結果を問う	12
通告2番 井木 裕	1. 町長の政治姿勢 2. 災害対応 3. 役場職員が働きやすい職場づくり 4. 新型コロナウイルスへの対応	13
通告3番 新藤 登子	1. 「芝の効用」の取り組み 2. 「琴浦さん」復活の望みはないか	14
通告4番 福本まり子	1. 職員の労働環境は 2. JR駅舎の活用は	15
通告5番 手嶋 正巳	1. 自転車保険 2. 7月豪雨により林道の災害復旧 3. 町長の政治姿勢	16
通告6番 角勝 計介	1. 農業振興 2. アフターコロナを見据えて子育て支援対策 3. 地方財政の在り方	17
通告7番 高塚 勝	1. 町長の政治姿勢 2. 防災 3. 施設の管理運営等 4. セクハラ等	18
通告8番 押本 昌幸	1. 農業委員会 2. 行政上の「デジタル難民」	19
通告9番 青亀 壽宏	1. 町長の政治姿勢 2. 東伯総合公園のサッカー場を人工芝により改修整備すべきではないか	20
通告10番 大平 高志	1. 防災・減災 2. 職員の健康管理と働き方改革 3. 監査の在り方	21
通告11番 前田 敬孝	1. 「まなびタウンとうはく」リニューアル 2. 「東伯総合公園改修」	22
通告12番 桑本 始	1. 地域共生社会における包括的支援体制の取り組み（重層的支援体制整備事業） 2. 旧安田小学校をキャンプオフィスとして活用すること（県外企業に自然体験 交え、新たな働き方）	23

※青字は、本紙では省略。

一般質問の答弁者に「〇〇課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長ほかから「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。



一般質問通告書



桑本 賢治 議員



- ①豪雨の被害状況は
- ②まなびタウン改修
- ③町長の選挙公約の結果は



- ①大きな被害が発生
- ②3点ある
検討中
- ③取り組んでいる途中

小松町長
小松町長
田中教育長
小松町長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (7回 16分 + 40分) 56分



7月7日から8日にかけて豪雨が発生し、大きな被害が発生した。町内の被害状況はどうか。



被害状況は次のとおり 小松町長

住宅床下浸水12件、土砂崩れが78箇所、道路浸水13箇所。これ以外に農作物・畜舎の浸水があり、1億4,790万円の被害額になっている。



もときゅうがわ
元旧川 (八橋) 再び氾濫

元旧川上流の農業用水路は3年前に氾濫し、床下浸水が発生したが、このたびも同様の被害が発生した。この3年間にどのような対策がなされたのか。



検討中に被害が発生 小松町長

被害をうけて、水量がどこからどれくらい出てくるのかコンサルに出して、2年かけて調査した。具体的には、洗川の放水路の河床掘削を行い、洗川からの流入の堰板を設置した。これからは田越放水路の新設、元旧川上流の水路拡幅を考える。



道路全面が冠水 (笠見)



まなびタウン改修の必要性は

まなびタウンを今改修する必要性は何か。



3点ある 小松町長

1番目は、施設の長寿命化。2番目は、利用者の要望対応。3番目は、規模の適正化。



ステージが狭いのでは

カウベルホールの閉館に伴い、代替施設として期待しているが、ステージの広さ、音響はどうなっているのか。



検討中 田中教育長

ステージの拡大、音響・防音の改修を考えている。



選挙公約の結果は

町長改選期にあたり、4年前に掲げられた公約はどうなったのか。



取り組んでいる途中 小松町長

次世代へ、住んで楽しいまちづくりを目指してきた。公共施設レビューを行い、総合運動公園、生涯学習センター、カウベルホール、一向平キャンプ場、道の駅に取り組んだ。



次期町長選に出るのか



出馬を考えている 小松町長



- ①町長の政治姿勢を問う
- ②梨のひょう被害対応は
- ③働きやすい職場づくり
- ④コロナウイルス対応は



- ①町長選に出馬意向
- ②県の補助とあわせて必要な支援を
- ③メンタルヘルス対策を
- ④感染・接種状況を考慮

小松町長



井木 裕 議員

質疑応答時間 (15回 30分 + 30分) 60分

町長選出馬の意向は



新聞で「町長出馬」の報道が出た。出馬について、今までの3年の成果と公約があれば。



地元新聞には「出馬意向」と書いてもらっている。

財政的に一つめどが立ったところ。

地場産業、農業を守るには



①台風やひょうなどで被害を受けた梨農家への対応は。

②今回予算が92万円ほど計上されているが、防除費の薬代にもならないということだったら、本当に地場産業は農業だと言えるのか。



①必要なのは来年に向けて再生産するための費用が出るかどうか。県の補助対策などと併せて対応している。

②自然相手なので、収入保険への加入が勧められている。被害を受けたから被害額を補償しろという話は直接できない。

誰だって心の病気に



①誰もが心の病気になる時代。休職中の職員の状況や思いなどをどのような形で把握しているのか。働きやすい職場を作るためにどのようなことを実施しているか。

②職員は宝。病気が治って復帰ということは考えているか。

③職員1人1人を大切にする決意はあるか。



①バックアップ体制など労働安全も含めて体制を作っているが決定的にこれをやればというところには至っていないのが現状。今、職

員が抱えている仕事や悩みの把握はコミュニケーションが1つの解決策。やれるとしたら「よりそう」ということだけ。

②制度改正は考えていない。

③私たちが職場の環境を考えていくことが必要と思う。根本的には医者のところでの対応・診療だ。

コロナ禍の中で



①コロナ対策について町独自で行っているものは。

②消防出初め式は表彰式だけでその後、浜のほうで会合して飲食されたという話を聞いている。行政のトップとして避けるべきだったのでは。

③8月から9月の初めまで鳴り石の浜などで県外からサーフィンをする人が多く集まっていた。琴浦町海岸部はほぼ県外ナンバーで埋め尽くされていた。中部での感染が拡大している中で駐車場閉鎖ということとはできなかったのか。



①（感染予防が第一）1市4町で協定を結んでどこでもワクチンを打てるようにした。町単独では介護施設の利用者と職員の方を対象にしたPCR検査。今、町内全体の接種対象者の約73%が1回は接種が終わっている。当初目的とされた7割接種は迅速にできている。ワクチン接種ではLINEの予約ができるようにした。

②コロナは時点時点で変わってきている。ウイルスの特性を考えながら町長として「これはいいこれは」という話をした。

③過去に話されれば、できたかもしれないしできなかったかもしれない。私は積極的に県外の人を来るなとか県外ナンバーをつけている人がシールを貼って県内に住んでいます、みたいなのはちょっと行き過ぎだと思っている。



新藤 登子 議員



- ①芝の効用の取り組み
- ②「琴浦さん」の復活望めないか



- ①管理が難しいが進めたい
教職員の負担が大きいを検討する
- ②宣伝には「力」不足

小松町長
田中教育長
小松町長

質疑応答時間 (12回 25分 + 29分) 54分

問 校庭・園庭に芝の植付けを望む

校庭・園庭が芝生になれば、自然と休み時間には外に出て遊ぶようになる。芝生で体を動かすことも楽しくなり、ストレス解消にもなる。生徒、児童、園児の健康・安全・安心の対策面、災害時の避難場所にも学校が指定されている。重点的に取り組み、芝の販売促進にも力を発揮して全国にPRの考えは。

答 一步踏み込んで検討したい 小松町長

管理が非常に難しい。特に教職員の負担が多くなるのが不安だが、学校の芝生化は進めたいと思っている。一步踏み込んで検討したい。PRについても生産者の協力も得ながらしていく話。

答 教職員の負担がある 田中教育長

教育委員会としても進めていく考えはある。水やりがかなりの負担。今後いろいろ検討したい。

問 芝の管理が一番難しい

維持管理と経費は大事なことだが、少々お金がかかっても、何かを削ってでも校庭の芝生化を前向きに考えていただきたい。

答 安くて水はけの悪いのも困る 小松町長

緑が確保できるということ。最低限これぐらいなこと、金額も高いのも考え物。検討していく。

答 予算は考えながら進めていく 田中教育長

芝をした所としていない所では温度差は10度以上ある。夏場、子どもたちが外で遊ぶ面でも芝生は非常に良いデータも出ている。検討していく。



「琴浦さん」の缶バッジ

問 「琴浦さん」のタイアップ事業を復活しないのか

琴浦町は以前、漫画「琴浦さん」の主人公の名前が琴浦町にちなんでつけられた御縁で、作者えのきづさんとのコラボレーション企画で「琴浦さん」とタイアップ事業を展開してきた。「琴浦さん」が描かれた缶バッジ等のグッズを作成して町のPRも行ってきた。現在は契約も切れて「琴浦さん」の絵も目にしなくなった。もう一度復活を望む。

答 番組の放映が今終わっている 小松町長

宣伝に使うには少し「力」不足ではなかったかと考える。

問 「琴浦さん」のかわいい缶バッジを知らない子どもたちにあげて！

琴浦町に住んでよかった。町民憲章にもある。誇りを持って前に進んでいく。アニメにするのも缶バッジを作るのもお金だが、子どもたちにあのかわいい缶バッジをあげてほしい。

答 何かタイアップすることがあれば考えられる 小松町長

提案があって検討することはある。缶バッジだけではどうかと思う。

問

- ①職員の労働環境は
②JR駅舎の活用は

答

- ①相談窓口は設置している
②JRとよく相談する

小松町長



福本 まり子 議員

質疑応答時間 (14回 30分 + 28分) 58分

働き方改革の効果は

問

誰に相談すれば？

- ①職員の時間外勤務、サービス残業の実態は。特に災害業務やコロナ対策、通常業務への影響、過重な時間外労働となっていないか。時間外の申請と打刻の時間帯、その差はどういう処理で対応しているか。
- ②ハラスメントの実態、把握、解決策は。種類も複雑多岐にわたっている。「琴浦町職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」でいう相談体制、調査委員会は稼働しているか。
- ③休職や長期病気休暇の実態は。
- ④正規・非正規を問わず、道半ばでの退職要因は。
- ⑤職員定数の根拠と現状の職員数、採用は。

答

相談窓口は設置しているが 小松町長

- ①サービス残業はあってはならない。時間外手当の支払いがなくても残っているということもある。不適切だということで指導している。
- ②相談窓口を設置。解決策はそれぞれの案件があった場合。実態があるのかということも含めて対応している。
- ③診断書がでてきて認められている。ほぼ心の病。マスクにすることで閉塞感があっての数が多い気がする。
- ④途中退職があった。辞めたくて辞めたわけではない。心の病でこの職が向いていないとか、少し休憩したいというような意味合い。
- ⑤職員定数は230人、現状は118人、業務改善することで少ない人数で運営。過重労働をさせているわけではなく、業務の内容を吟味しながら検討。保育職場で保育教諭の資格を持った人が欲しいが9

月では応募がなく前倒しでやっている。

問

職員の士気が下がっている

「町民の声」にも職員の対応が悪いとある。職場が委縮している。心が折れる人が多いということは問題。今の職場環境が、カウンターから職員の位置が遠すぎて問題があるというのは、町長も実感していること。もう一度検討を。

さびれゆく町の玄関「浦安駅」は？

問

JRの駅は今後どのようなになるか

- ①浦安駅前周辺の活性化構想を具体化すべき。汽車を降り、さびれた駅舎、駅前も空き地が増加している現状、しかし一方でまなタンに賑わいを求める改修計画。このギャップは何なんだろう。駅舎は無人数になり、自販機があるだけで町のポスターもパンフレットも何もない。

- ②駅のバリアフリー化の実現を！

通称（改正バリアフリー法）が令和3年4月1日から施行。脆弱な立場にある人々に配慮し、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送のシステムへのアクセスを提供する（SDGs）利用客が3,000人以上の鉄道では、従来懸念しているエレベーター、トイレ、プラットホーム段差等、より具体的に整備することが可能になった。1,000人に満たないところでも県費等の補助も得ながら整備しているところがある。JR任せでなく、町でもできることを考えて。

答

まずはJRが考えるべきだが 小松町長

無人化になって駅が壊れてきている。JRとも相談するが、予算の承認が得られれば提案したい。



手嶋 正巳 議員



- ①自転車保険の条例制定は
- ②林道の災害復旧
- ③町長の政治姿勢



- ①条例制定までは考えていない
- ②個別に対応
- ③地方創生を元に鋭意取り組んだ 小松町長

質疑応答時間 (21回 19分 + 31分) 50分



自転車保険の条例制定は

- ①全国的に見ると、自転車関連の事故が2017年対歩行者が2,550件、自転車同士が2,794件、前年より増加、また、神戸地裁では9,500万円、東京地裁では4,700万円の高額な賠償判決が出ているが。
- ②自転車活用推進計画は2018年に初めて策定、2021年度から5年間の第2次計画が進んでいる。また、国は自転車利用者の損害賠償加入率を59.7%、2025年に75%へ引き上げる目標と聞いているが。
- ③以前に比べて自転車での往来が多いように思う。中部1市4町に先駆けて条例を制定しては。



現時点では考えていない 小松町長

- ①具体的な事例は承知していない。いろいろな自転車があるので事故があると想像している。
- ②自転車活用推進計画、初めて聞いた。
- ③自転車の利用者が多くなることが条件になってくる。



7月豪雨による林道の災害復旧

- ①24号台風、また7月豪雨で被害を受けダブルパンチで地元負担が非常に厳しい状況にあるが。
- ②町の職員でこの程度の負担が必要と判断できる技術者の養成が必要と思うが。
- ③地元負担が軽減になるような町に頑張ってもらいたい、また自力施工の方法はあるのか。



個別に対応

小松町長

- ①災害復旧にのれる林道と、のれない林道がある。また、激甚災害の指定を受けるほどの公共性があるかないかもある。個別に対応。
- ②県内も含めて技術者がいない。職員のスキルアップを図ることは必要、専門のコンサルの数字が出てから伝えるのが確実。
- ③原材料支給、機械化助成の制度はある。



町長の政治姿勢

4年前に3つの地方創生政策を掲げている。

- ①教育については。
 - ②協働まちづくりについては。
 - ③産業については。
- ※評価点については。総合的には60~70点くらいか。立候補するということなのか。



学校エアコン整備、ICT教育でGIGAスクールということで 小松町長

- ①小学校から中学校3年生までタブレットを1人1台ずつ配置。図書の実施。
 - ②自治組織の活動支援（共助交通の取り組み支援、安田地区、古布庄地区）、自主防災組織の支援（現在55%の達成）、商品券の発行3億8千万円。
 - ③新規就農者に対して、スマート農業（ミニトマト）、ブロッコリー（食の魅力発信）、最終的には起業。
- ※まだ1割、2割の話だと思う。
- 立候補するということ。



- ① 梨被害に関し対応は
② 給食を無償化へ
教育としての給食



- ① 結果を見て対応
② 今のところは財政的に厳しい
平等が基本

小松町長
田中教育長



角勝 計介 議員

質疑応答時間 (13回 21分 + 28分) 49分

問 物心両面での支援を

春先のひょう被害に加えて、9号台風による出荷直前の落果と、今年梨農家は甚大な被害に見舞われた。自然相手の仕事とはいえ、一度に数千個の梨が落ちるといふあまりにも理不尽な被害に農家のモチベーションは下がり、気持ちが折れそうになっている。昭和58年、ピーク時に648軒あった農家が現在150軒足らずまで減少し、これ以上離農を招かないため、この町の特産品の灯りを絶やさないためにも、再生産が利くような具体的な支援を、精神面・金銭面で行ってもらいたい。

答 必要ならば対応する

小松町長

農業は自然相手に生産するものであり不安定な部分がある。今年度の状況は、災害となり1～2割の出荷減と聞いている。最終的な判断は収支を見てということになるが、支援についても考えていきたい。今はただただ単価が良いことを願っている。



究極の子育て支援

問 食べることは生きること

いまだ収束を見ないコロナ禍にあって、地域経済は弱っていくばかりである。そのしわ寄せは最終的に若い世代にかかってくる。全国的には7人に1人

の児童が貧困状態にある(厚労省)と言われている、その支援策のひとつとして給食費の全額補助を目指して、段階的に原状負担を減らしていく考えはないか。また、無償化することにより子育て支援の充実、少子化対策、移住定住の促進による人口増などさまざまな効果が見込まれる。食材の豊富な産地でもあり、知恵を絞れば安価で子どもたちの記憶に残る給食を提供できるポテンシャルを持った町だが。

答 何とかできればよいが

小松町長

高度成長期のどんどん税収が増えるときであれば可能であったかもしれないが、現状では給食費8,000万円を簡単には捻出できない。今はトイレやLED照明など優先的に整備すべきことが山積している。



問 食育も教育

食育という言葉が示すとおり、給食も教育の一環だとするならば、教科書や授業同様に無償で提供されるべきと考えるが。

答 手当はしてある

田中教育長

給食費を払える方には払っていただき、払えない方には援助して、きちっと皆が給食を食べられる状況をつくっていく。教育費については、子どもたちが平等に教育を受ける場を設定・整備していくことが重要と考える。



高塚 勝 議員



- ①どうなっている元旧川水系
- ②「まなタン」改修は再考すべき
- ③セクハラなどの対応は



- ①早急に対応する
- ②長寿命化、バリアフリー化が必要
- ③相談窓口を設置し対応要綱で対応

小松町長
小松町長
小松町長
田中教育長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (24回 30分 + 55分) 85分

防 災



- ①元旧川水系（東伯総合公園東側）、農業用ため池などの治水対策はできているか。
- ②支障木（道路などに影響がある木、竹）などの対応はどうなっているか。
- ③自主防災組織や防災士の活用を充実すべきでは。
- ④現法令不適合の町有エレベーターの改修計画は。



やばせこども園西側道路冠水



元旧川改修は、早急に対応する 小松町長

- ①元旧川は早急に改修を考えていく。ため池は点検しているが、問題あるところは改修に取り組む。
- ②災害時は、町が撤去するが、地主に依頼している。不在地主などの問題がある。
- ③自主防災組織は、55%設置されているが、実際のはときはどうするのかは不足していると思う。研修、訓練などを考える。また、防災士の活躍も願います。
- ④使用不可でないのので、他の改修工事があるときに改修する。

施設の管理運営



- ①「道の駅琴の浦」の改修事業を行っているが、どのように変わるのか。また、「道の駅ポート赤碕」との関連は。
- ②「まなタン」改修は、エアコンと多目的ホール天井の改修だけにすべきでは。
- ③カウベルホールは、今後どのようにしていくのか。
- ④「道の駅ポート赤碕」北側の「たこ公園」は韓国交流公園に設置しては。
- ⑤現在の成美地区公民館と浦安地区公民館は、事業完了後はどうなるのか。



「まなタン」改修は、進める 小松町長

- ①主に中央にある食堂部分の拡大、開放感を求めて壁の撤去などを実施し来年4月にオープンする。
- ②長寿命化と安全性の向上のため。
- ③解体を基本とするが、農協営農センターが入っているので、今後農協とも協議していく。
- ④提案として聞くが、今の場所だと考えている。
- ⑤解体を考えている。

セクハラなど



- セクハラ、パワハラ、モラハラなどについて、どのような対策を行っているか。



適正に処理している 小松町長

相談窓口を設置し、適正に処理している。研修なども行っている。



要綱に基づき処理している 田中教育長

ハラスメント防止要綱に基づき処理している。



農業委員会の役割と 実際での関与



農業委員会法と農地法に基づく
農地を守るのが使命

小松町長
福田農業委員会
山根農林水産課長兼農委事務局長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (13回 30分 + 27分) 57分



押本 昌幸 議員

農業委員会、その役割と実際



農業委員会の役割とは

農家以外の人からすると、農地の住宅地への転用手続きする際に関わるところ程度の認識なのだが。



農業委員会法に基づき市町村に設置 される行政機関

小松町長

また、農地法に基づく農地の売買、賃借の許可、農地転用案件の意見具申をするところ。



農家への指導、助言、相談、農地を 守るのが使命

福田農業委員会会長

農地を農地以外の用地に転換することを農地転用という。優良農地を確保するため、転用のできる場所、できないところがある。



町のHPにある「第9回の委員会議事録」から具体的に教えてほしい

まず、町内で廃棄物処理を営むA社が「農用地除外申請」をした経過を知りたい。



除外要件を満たしている

山根農林水産課長

①代替地がない②農業上の総合的利用に支障がない③農用地利用の集積に支障がない④土地改良施設等に支障がない⑤基盤整備完了後8年を経過。



除外申請の目的に、駐車場と工場の 移転新築とあるが

この業者は既に破砕処理という中間処理業者で、新たに駐車場と工場を作るためという。その工場とはどんなものだったのか。



現工場が手狭で新築するということ で移転と解釈

山根農委事務局長

転用のときは、駐車場のみということで、農業委

員会は判断している。



参考 江島（島根県）にある産廃処理工場



農用地除外申請時と転用申請時と理 由が違うのではないかと

除外申請のときは、駐車場と工場を建てたいと。転用のときは「建物はありません、舗装もしません、駐車場だけ」とあるが、それは転用許可の条件になるのか。



駐車場の計画だけなので、そのこと で判断した

山根農委事務局長

転用の申請の許可は、計画どおりになっている必要があるが、転用後は宅地になるので農業委員会は関与できない。



転用許可要件に、第2種農地で集落 も近いとあるが

農水省の説明では、第2種農地は後背地に集落があるような近郊型の農地だとある。A社は既に、地元集落と公害防止協定を町の立ち合いで締結しているが、そこに「駐車場」を新設するという。



公害防止協定については再度確認す る

小松町長

(締結が) なぜ遅くなったかも含め検討する。



青亀 寿宏 議員



サッカー場は人工芝で



それぞれの案が通らず
PFIが検討される

小松町長
田中教育長

(質問) (答弁) (トータル)
質疑応答時間 (14回 30分 + 37分) 67分



サッカー場は人工芝で

東伯総合公園のサッカー場の整備は、予算の減額修正で予算がなくなり日本サッカー協会（JFA）補助申請が不可能になった。しかし人工芝による施設整備には他の補助制度もあり、合理的な人工芝による整備を行うべきでないか。



それぞれの案が通らず

小松町長

サッカー場のことで議会の意思はどこにあるかといえば、6月議会でそれぞれの案が通らなかったと認識している。



PFIが検討される

田中教育長

サッカー場は天然芝の多目的広場として整備。今後は運動支援の中核拠点として位置づけ、利用がないときは公園として開放する。
サッカー場の改修は結論が出なかったので民間資金等の活用による公共施設等の整備等を進めるPFIによる検討がされる。



東伯総合公園サッカー場



人工芝が合理的で経済的

サッカー場にはロングパイルの人工芝が最も合理的で経済的でプレーの使用に耐えることは明らかだ。

国際サッカー連盟やJFAも人工芝を推奨・普及している。近くのコートでも10年たっても使用に充分耐えている。他の補助金もありサッカー関係者が忌憚なく練習できる環境を整備すべきではないか。



琴浦に専用サッカー場は必要か

小松町長

サッカーをする人にとって人工芝が悲願ということとは否定しない。ただ、琴浦に専用のサッカー場が必要か。

元はどう考えても化学製品、張替えは必ず必要になる。必ずダメになる人工芝は必要ない。



「地域内経済循環」とは？

町長は町内産の天然芝の導入を「地域内経済循環」と捉えている。しかし、芝は産地で生産し消費地であるゴルフ場に納入され代金が循環し成り立つが「地域内経済循環」とはどういうことか。



芝が傷んだら交換

小松町長

経済効果は微々たるものだが、芝が傷んだら交換する経済のことを言っている。人工芝は石油化学製品、町外で生産されたものを町外の業者がお金を持っていく。それが町内の経済循環の話だ。

問

- ①避難時の交通弱者対策
②職員と仕事のバランスは

答

- ①声掛けで避難
②そのつど考えていく
勤怠管理システムで

小松町長
小松町長
田中教育長



大平 高志 議員

(質問) (答弁) (トータル)
質疑応答時間 (28回 27分 + 36分) 63分

問

避難所まで自力避難を原則としているが、
交通弱者に配慮した対策が取れないか

町が災害避難時に地域に求める自助共助の姿は、
どのようなものを想定しているのか。

自主防災組織との連携は、どうなっているか。

答

自ら・近所の声掛けで避難 小松町長

必ず避難所よりも、自助、共助という考えになる
が、自ら・近所の声掛けで避難してほしい。災害の状
況で逃げる場所も変わる。各家に防災マップを配っ
ているが、区長会の時にもどこに避難すればいいか
見てほしいと頼んだ。

自主防災組織率はいまだ55%で、研修・訓練をし
てほしいし、講師等の派遣もしたい。

問

避難所が第一では

どこが安全か、判断が短い時間で求められる。安
全であろう避難所に誘導していくのが第一では。

答

避難しやすいところで 小松町長

避難所に必ずと言わないのは台風24号の時も、集
落の公民館に避難したり、ということがあった。

問

すみ分けが大切

個々ではそうであっても、大枠では公的な所に誘
導していく。すみ分けが大切では。

答

声掛けが大切 小松町長

一番大切なのは声掛けと思っている。

問

仕事量のバランスは

役場職員の職員数と仕事量のバランスは適正か。

町・教職員の健康保持や増進を図るための健康管
理体制はどうか。

答

そのつど考えていく 小松町長

職員と仕事のバランスは、そのつど考えていく。
また、健康管理には十分配慮し、体調不良になっ
ていないか常々見ていかなければならない。

答

勤怠管理システムで 田中教育長

健康管理は勤怠管理システムで行い、問題があれ
ば状況を聞き取っている。心のケアだが、メンタル
ヘルスのアンケートは年1回。健康診断についても
行い、要検査などあれば受診を指導している。

問

残業は

各課の事業量と、それに伴っての残業、これは数
値上からおおむね平準化されているか。

答

管理していく 小松町長

労働時間がオーバーしない管理をしていく。

答

機構改革で平準化 山田総務課長

令和元年の時間外勤務は1か月3.2時間。災害対
応などあるが、システム改修で業務が改善されたり、
新しい制度で仕事が増えたり毎年変わる。そこは機
構改革などで平準化していく方針。



前田 敬孝 議員



- ①「まなタン」リニューアル、SDGsの基本理念は
②「まなタン」と「東伯総合公園」との連携



- ①理解されるよう努める
集える場をつくる
②民間活力による改修
ちょっとした運動はできる

小松町長
田中教育長
小松町長
田中教育長

(質問) (答弁) (トータル)

質疑応答時間 (7回 20分 + 29分) 49分

SDGs (持続可能な開発目標) の基本理念

問 障がいのある人の生涯学習は重要案件

「すべての人」「誰一人取り残さない」がSDGsの基本理念であるが、「まなタン」リニューアルのワークショップでは、まずこの基本理念の説明をしてから、意見を求めている。出てくる結果はだいぶ違ったものになっていたと思う。「まなタン」ができた当時に疎外されていた人たちでも新たなテクノロジーにより、読み書きや移動などが可能になってきた。障がいのある方、高齢者、脆弱な立場にある人々を基本に、「まなタン」を考えるべきだ。また文科省も「障がいのある方の生涯学習」を重要案件としている。支援学校卒業後も、継続的に学びの場を提供していく必要がある。障がいがある人達の面倒を見る人がいなくなったら、どういう仕事をしてどうやって生活していくかが、保護者の一番の心配事だと思う。

答 理解されるよう努める 小松町長

多様性ということだと思うが、折り合いは難しく時間がかかると思う。まだ少し時間があるので、地元へ将来像などを説明しながら、理解されるよう努めていく。

答 集える場をつくっていく 田中教育長

ハードでもソフトでも、そういう人たちが集える場や雰囲気をつくっていかなければと思う。



4.a
子ども、障害およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

「まなタン」と「東伯総合公園」との連携

問 しっかりしたコンセプトを

「生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習で、具体的には、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション、ボランティア活動」とある。町民のための総合公園として、より多くが利用し、健康増進や交流の場とするには、しっかりしたコンセプトが必要だ。さらに定年退職後も健康を維持しながら学び続ける必要がある。老後の健康で豊かな生活を実現するため、「まなタン」と「東伯総合公園」との一体的な活用ができないか。

答 民間活力による総合公園改修 小松町長

民間活力による総合公園改修を考えている。また地元の業者に整備を依頼することを想定している。

答 健康と幸せが実現できる施設を 田中教育長

「まなタン」の多目的ホールでちょっとしたダンスや運動はできる。町民の健康、幸せが実現できる「総合公園」と「まなタン」にしていきたい。

問

- ①重層的な支援体制の構築はいつ取り組むか
②キャンピングオフィスを

答

- ①令和4年度実施に向けて準備
②地元の動向に注視したい

小松町長



桑本 始 議員

(質問) (答弁) (トータル)
質疑応答時間 (9回 30分 + 13分) 43分

問

重層的支援体制事業をいつ取り組むか

令和3年4月、社会福祉法改正により、「重層的支援体制整備事業」が創設され実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業であり、政府が目指す「地域共生社会」への取り組みは支え手の減少・老老介護・生活困窮・少子高齢化と社会構造の変化で多くの課題に直面する中、暮らしやすい地域をどうつくるのか。

また、1つの世帯に複数の課題が存在している。80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題や、育児と介護のダブルケア、複合介護（家族を襲う多重ケア）、世帯全体が孤立している状態、ヤングケアラー問題、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生してきており、そんな中で生まれた地域共生社会という概念。

市町村が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みをつくるために、社会福祉法が改正になり実施されることになった事業が「重層的支援体制整備事業」である。

包括的な支援体制を構築するため、①包括的相談事業②参加支援事業③地域づくり事業を一体的に実施する事業を創設するものであり、①～③の支援は必須条件となっている。

琴浦町ではいつ取り組むのか。また、令和4年度事業で取り組むとすれば、プロジェクト会議（担当課長でプロジェクトチームを立ち上げる）、事業実施計画等はどのように進んでいるのか。

答

既存の多機関協働含め来年度事業として検討

小松町長

包括ということは、いろんなところの部署にまた

いでということで、予算の伴うこと。また、どういう体制でいくのか来年の予算に向けて既存の多機関協働も含め検討する。

答

地域づくり事業が問題

渡邊福祉あんしん課長

相談支援事業は町と社協でやっている。参加支援事業は就労支援ということで、福祉あんしん課の生活困窮者の窓口相談員が関わりを持っている。地域の中の居場所づくりが問題で地域資源を生かしながら事業展開することは簡単ではないが、できるというふう考える。

問

旧安田小学校をキャンピングオフィスに

安田地区の振興策として、コロナ禍において新たな働き方としてキャンピングオフィスによる旧校舎を利活用、教室はWi-Fi整備と宿泊、旅先で働くワーケーション等新たな形で校庭に芝を張り、グランピング施設で自然体験を交え、仕事環境を整えた空間をつくる。県外企業関係者を呼び込み、将来の移住定住の促進を含め、関係人口を創出することについて。

答

地元の動向を注視したい

小松町長

廃校から8年かかってやっと公民館の利活用しようという話がある。この地区をどうしたらいいか過疎の話から人口減少していく中で、このままだったら社会崩壊が起こると言っているところ。1つの提案としては聞くが、窓口は町のほうに一本化していただきたい。



委員会

総務産業常任委員会

委員長 澤田 豊秋

9月22日に委員会を開催し、各課からの報告事項等の説明を受け質疑を行った。

また、付託された請願1件、陳情2件、付託案件2件について審査した。「新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願」と「琴浦町のごみ収集に関するお知らせの利便性向上についての陳情」は採択。「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国内移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情」については不採択。

議員提案の要請を受けた、人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること、「コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方財源の充実を求める意見書の提出」については、全会一致で採択し審査を終えた。

また、去る8月24日には、令和3年7月豪雨災害（7/7～7/8）被災箇所の現地視察を行い、早期復旧に向けて努力するよう要請した。

《 質疑応答 》

Q ワクチン接種が進んでいる中で、若年層の接種はどうか。また、したくてもできない人の問題はどうか。

A 教育委員会と連携して、中・高生枠を設ける予定。また、2回目未接種の方にも呼びかける予定。

Q 新電力事業で、中核事業者は中部に何社あるのか。

A 勉強会参加業者は10社以上ある。

Q 「過疎地域持続的発展計画」のパブリックコメントで、産廃処理の問題があがっているが。

A 計画は出ていない。県に申請して県の許認可を得る。

Q 地元の方が反対していれば進められない話では。

A 地元合意が前提である。

Q 「過疎計画」で、各地区が持続可能な地域づくりということで、まちづくりセンター化があがっているが、しっかりと丁寧に情報提供する必要がある。また、住民を無視して、行政や地区役員だけで進めるということのないように。

A 言われるとおり、役場で勝手に考えるのではなく、各地区で考えてもらう。

Q 大山滝登山道通行止めの今後の予定は。

A これから協議を進める。

Q 一向平のワーケーションの状況は。

A 今は個人のみだが、企業についても鳥取県が経団連等と連携して鳥取県を舞台にワーケーションで話しあっている。



ひょうがわ
兵川（二軒屋）



教育民生常任委員会

委員長 大平 高志

9月21日に委員会を開催し、次の陳情を審査した。自由討議のあと、「まなびタウン改修（案）」に対する地元陳情は採択とした。また所管各課から議案関連と報告事項の説明を受け、下記のとおり活発な意見があった。

委員会終了後には、一部浸水被害のあった「やばせこども園」「総合体育館テニスコートの漏水問題」「ふなのえこども園・成美地区公民館用地」を視察し、認識を深めた。

《 質疑応答 》

- Q** 学校の電気代がエアコンが入り上がったが、赤碕中学校だけ昨年と比べ下がっている。理由は分かるか。
- A** 冬場の暖房費が下がったことで、契約にも関係したと思われる。
- Q** まなびタウンのエアコンの補修費が計上されたが、これで大丈夫か。
- A** 次の冬のシーズンまで持たないということで応急的に行うもの。ポンプ類は2～3年後に修繕が必要。

- Q** お台場跡地は、どう活用していくのか。具体的な計画は今無い。今後の検討課題。
- A** ふなのえこども園・成美地区公民館の建築に関するプロポーザルで人数が増加した場合の対応が出ていた。こども園合併の前提で動いているのか。
- A** 当面は合併は考えていないが、今後の推計を見て考えていく。
- Q** ワクチンパスポートの配布状況はどうか。
- A** 用途も限られており、10件程度。

予算・決算審査特別委員会

委員長 手嶋 正巳

当委員会に付託された議案について、去る9月13日、14日、15日の3日間、各担当課長から「令和2年主要施策の成果説明書」に基づき説明を受けた。

15日の最終日において慎重に審査した結果、議案第89号から第107号の各会計歳入歳出決算および水道事業会計剰余金の処分について、認定・可決することが適当であると決した。

《 質疑応答 》

- Q** 企業版ふるさと納税は企業に依頼したのか。
- A** 熱中小学校事業はホームページでPR。
- Q** 選挙管理委員会、開票所検討結果は。
- A** 分庁舎で行うことに決定。
- Q** 本庁舎内のテント、外で展示すべきでは。
- A** キャンピングオフィスとしての意味もある、ホームページで周知している。
- Q** 農業したい方は全国的にたくさんいるが、琴浦町に来ない原因は。

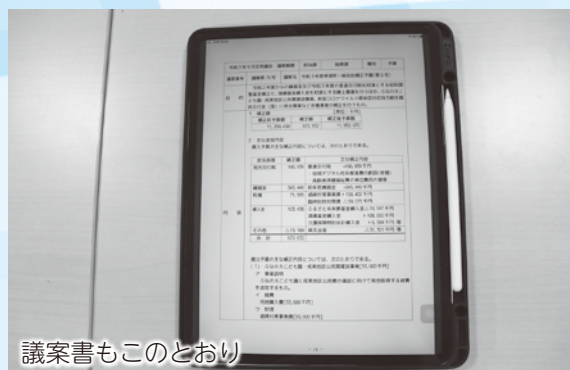
- A** フェアに参加しても琴浦町の知名度が低い。
- Q** ナラ枯れ被害、令和に入ってから拡大、費用対効果は。
- A** カシナガトラップ、一向平・船上山に設置。船上山の方は極端に虫の数は減った。
- Q** 地域おこし協力隊、活動が見えてこない。
- A** 毎月1回定例会を実施し、活動状況の把握やフォローアップを行っている。新たな業を起こすということで、だんだん成果が上がってきている。

デジタル社会に 向かって 議会改革

平成30年度から、「議会改革」「業務改革」を主眼として「タブレット」導入の検討が始まった。関係法令の整備、先進地視察の後、令和元年9月にタブレット配布。令和2年1月のタブレット会議システム導入から試行を重ね、同年3月議会からペーパーレス会議が本格的に始まった。

GIGAスクール構想、ICT化と、時代は確実にDX（デジタルトランスフォーメーション）に向かっている。

時 期	項 目
平成30年10月	・タブレット研修会（庁舎内）
11月	・議会ICT化先進地視察研修（日南町）
令和元年～	・インフラ（議場内Wi-Fi等）整備
	・タブレット導入準備
	・関係法令・例規等の体制整備
9月	・「琴浦町議会情報端末機使用規程」の制定・施行
	・議員用タブレット配布
令和2年 1月	・会議システム導入
	・タブレット操作説明会（会議システム）
3月	・ペーパーレス会議の本格実施（各種会議）



議案書もこのとおり



タブレット導入後の議会風景

DXの定義

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品・サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

（経済産業省「DX推進ガイドライン」、2018年12月）

手 段

D
Digital
デジタルで

対 象

議 会 を

実施事項

X
Transformation
変革する

目 的

議会改革

タブレット導入

タブレット導入の目的と具体的な導入効果

(1) コスト削減

- ①時間短縮
コピー、FAX送信、資料修正、郵送、配布等、様々な所要時間が大幅に減る。
- ②修正の手間等の削減
資料の差替え等の人海戦術が不要になる。
- ③経費・ゴミの削減
紙媒体の削減は、紙にまつわる直接経費が削減。

(2) 資料のペーパーレス化

- ①管理と活用
管理の手間が減り、過去の資料の活用度が向上する。また、検索が容易にでき利便性が向上する。
- ②資料の保管と分類
ダンボールや本棚による保管・分類から解放される。
- ③携帯性
タブレットひとつで、大量の資料を容易に持ち運びできる。
- ④検索性
手元で検索して、あらゆる情報が迅速に見つかる。

(3) 副次的効果

- ①情報提供への下地作り
PDFデータを活用することでHP等の情報公開が容易にでき利便性が向上。
- ②タブレットでのWeb会議の実現
災害時の会議や本庁・分庁間での会議、出張中の協議等、Web会議で情報の共有や移動時間の削減、時間短縮等が可能となる。
- ③プリンターの統合・削減等
プリンターを統合し、削減させると、維持費をはじめ、インク代・紙代等も削減でき、同時に、ゴミの総量も減る。



4年分の書類もタブレットの中ではラクラク

議員の本音

- ・なかなかついて行くのが大変だ。
- ・カタカナ言葉ばかりで理解に苦しむ。
- ・このことだけで議員の資質と言われるのは抵抗がある。
- ・現在のWi-Fi環境では不便。
- ・昔の方が良かった。
- ・荷物が減った。
- ・情報収集のスピードが格段に上がった。
- ・紙のほうがメモしやすい。
- ・ACアダプターを忘れて困った。
- ・紙のほうが一覧性がある。
- ・コロナ禍でのリモート会議など議会の在り方も変化が必要だ。
- ・使いこなせていないのが歯がゆい。
- ・見やすくきれいになった。
- ・文字等を自由に拡大できる。

町民の声

敬称略

こんな状況だからこそ！

こんにちは。私は今、琴浦町で夫と一緒に自家焙煎珈琲のお店「WAKUcoffee」を営んでいます。今年の1月から営業を始めて、現在はアプト内で出店しております。たくさんのお客様との出会いがあり、私たちの珈琲をおいしく飲んでいただくことに、とてもやりがいを感じる毎日です。



なかもと ゆか
中本 友香

プライベートでは小2と4歳の兄弟の母です。やっぱり盛りの子どものパワーに圧倒されながらも「毎日元気いっぱいデヨシ！」と育児に奮闘しています。そんな私が最近ぼんやりと思うのは…。

「珈琲」の仕事を始めてから、周りの人の温かさに触れる場面が多く、人との繋がりに感謝です。周りのみなさんが温かい言葉をかけてくれて、私の原動力になっています。感染症対策で人と人との距離が遠くなってしまったようですが、そういった状況だからこそ誰かの温かい言葉や気持ちが、さらに心に沁みるなあ…と日々感じています。

直接会えない、握手もできない、マスク生活、少し寂しくなったり、辛くなったりします。こんな時だからこそ、心のつながりを大事にしたいですね。

仕事と子育て、大変だともありますが、自分や相手を大切に思う気持ちを忘れずに過ごしたいです。



夫の純さんと WAKUcoffee

新しい“ものごと”の一大産地に！

昨年11月に琴浦町に移住してきました。当地自体が民芸の一大産地でなくとも、県の東西から民芸作品を集めることで、鳥取民芸を核とした事業を立ち上げ、にぎわいを生み出すことができると考え、美術館学芸員の経験を活かして琴浦町での起業に踏み出しました。



もろおか まさき
師岡 正樹

県内各地の鳥取民芸の作品や作家さんを紹介する展覧会や講座を開くにあたって、作家さんとイベントに参加の皆さんとも交流のしやすい琴浦町の地理的環境は、移住先の決め手となった大きな魅力です。

コロナ禍により、各地から多数の参加者が集まることまでは実現できていないものの、展覧会や講座の開催という「種まき」は確実に進められている手ごたえを実感しています。

今後は、企画する事業の回数や種類を増やすことで「琴浦町で鳥取民芸のイベントがひんぱんに開かれている」という定評を得ていくことが目標です。

以前、市役所で勤めていた経験から、まちおこしは「地元の中にあるもの」をもとにして、企画や取り組みが行われていると思われます。ですが、琴浦町は、鳥取市や米子市をはじめ県内各地の「いいところ取りができる交差点」としての立地が、大きな資源だと思っています。

各地の「ひと・もの・こと」を掛け合わせて、新しい“ものごと”を生み出す。琴浦町がそんな新しい“ものごと”を生み出す一大産地になれば、住む人も訪れる人も、今よりもっと楽しめる町になると思います。

あとがき

伝言ゲーム・連想ゲーム



誰もがゲームは経験があるだろう。伝言ゲームはメッセージを順次送り、最後の人にどう伝わるか、正確に伝わらない様を楽しむ。連想ゲームは一つのお題から連想する言葉を探し、発想を広げ、その意外性を楽しむ。

これらは今、ビジネスの場でも情報伝達能力の研修、そして高齢者の

脳トレなどにも用いられている。

しかし、ゲームの世界では笑えるが、現実には情報が歪められたり、また意図的な情報提供で混乱を招けば、信頼は崩れ、コミュニケーションは成り立たず、良い地域社会は形成できない。はたして、町政・議会はどうであろうか。

(マリコ)

議会広報常任委員会

委員長	押本 昌幸
副委員長	角勝 計介
委員	高塚 勝
委員	澤田 豊秋
委員	福本まり子
委員	前田 敬孝

表紙写真

撮影地 逢束の波止
(撮影／前田ひろのり)

題 字 山田 美鈴氏